

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 基山町保健センター ☎92-2045

新型コロナウイルスのワクチンについて、国内でも医療従事者等に接種が開始されています。

町でも国の示す優先順位に従って、安全かつ速やかに、希望する住民の皆様にはワクチン接種ができるよう、現在準備を進めているところです。情報がわかり次第、広報やホームページにてお知らせしていきます。

新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」等もご覧ください。

▽接種の優先順位等について

ワクチンは徐々に供給が行われる予定です。そのため、国は一定の接種順位を決めて、次のような順でワクチンを受けてもらう見込みです。

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

▽接種回数 2回接種

▽接種費用 無料

▽接種が受けられる場所 原則として、住民票所在地（基山町内）

町の接種医療機関や集団接種会場についての詳細は、接種券に同封するチラシや広報等にてお知らせする予定です。なお、次のような事情のある方は、住所地以外で接種を受けることができる見込みです。具体的な手続き等は今後ご案内します。

- ・住所地以外の医療機関等に入院・入所されており、そこで接種される方
- ・お住まいが住所地と異なる方（単身赴任・下宿・里帰り出産等）
- ・基礎疾患の治療中にて、基山町外の医療機関で接種をされる65歳未満の方

▽接種までの流れ

- (1) 接種の時期より前に、町から「接種券」や「予診票」等が封書で届きます。
- (2) 接種時期や接種会場をご確認の上、電話やインターネット等で予約をしてください。
※相談窓口のために町でコールセンターを開設予定です。開設しましたらお知らせします。
副反応等の専門的な相談窓口は、佐賀県が開設予定です（2月15日時点）。
- (3) 接種当日は、町から届いた「接種券」や「予診票」等必要なものを持参してください。

▽接種後に副反応が起きた場合の健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。新型コロナウイルスワクチンの接種についても、同様に予防接種法に基づく救済を受けることができます。

有料広告

相続手続

遺言

無料相談会も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で採めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない!



司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

主たる事務所 佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都 検索

▲詳しくはホームページをご覧ください



経験豊富な
司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖
オフィス

0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30~17:30 平日17:30以降、土日も対応可能です(要予約) 駐車場あり